

# 商工会だより



発行：高山西商工会

## 「岐阜県売上減少事業者等支援金」のご案内

岐阜県は、2021年4月～6月に実施された国や県の緊急事態措置等に伴う飲食店の休業や時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛等の影響により売上が減少した事業者に対して、事業継続を支援するための支援金を給付します。

【対象者】 県内に本店又は主たる事務所を有する中小法人・個人事業者等であって、次のいずれかに該当するもの

- ①要請により休業・時短営業を実施している飲食店と直接・間接かつ反復継続した取引がある事業者
- ②不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた事業者

【給付要件】 2021年4月～6月のそれぞれの月の売上が、前年又は前々年と比べて30%以上50%未満減少していること  
＜不給付要件＞

- ◆国の月次支援金の給付対象となっている月
- ◆県の感染症拡大防止協力金(第5弾)の支給対象となっている方
- ◆県の宿泊事業者支援金を受給された方等 ※詳しくは申請受付要項を確認してください。(県による酒類の提供停止等に対する支援金や高山市の事業継続応援給付金との併給可)

【給付額】 2019年又は2020年の基準月の売上-2021年の対象月の売上  
中小法人等…上限10万円/月 個人事業者等…上限5万円/月

【申請期間】 2021年7月28日(水)～9月30日(木) 郵送のみ(締切日当日消印有効)

【問合せ先】「岐阜県売上減少事業者等支援金」相談窓口(コールセンター) 電話:058-272-8310



《詳細はこちら》

## 宿泊事業者向け「『新たな日常』対応宿泊施設応援補助金(県)」のご案内

新型コロナウイルスとの闘いが長期化する中、「コロナとともにある(with corona)新しい日常(new normal)」へ対応していくための整備を進める宿泊施設を応援するため、県内で宿泊事業者が実施する非接触チェックインシステムやCO2測定器の導入、マイクロツーリズム、ワーケーションへの対応等新型コロナウイルスの感染拡大防止対策等に係る経費の一部を補助します。

【対象者】 岐阜県内で宿泊施設を営む事業者

【対象事業】 ①感染拡大防止対策として必要な備品購入や施設工事、消耗品購入等  
②マイクロツーリズム、ワーケーション等新たな需要に対応するために必要な備品購入や施設工事等

【実施期間】 2020年5月14日(木)～2022年2月1日(火)

【補助金額】 客室数に応じて50千円～6,666千円(補助率:2/3以内 ※消耗品の購入に限り1/2以内)

【申請期間】 2021年7月12日(月)～8月31日(火) 郵送のみ(締切日当日消印有効)

【問合せ先】 飛騨県事務所振興防災課観光係 電話:0577-33-1111(内線206)



《詳細はこちら》

## 「飲食店における飛沫感染防止対策事業費補助金」申請期間延長のお知らせ

岐阜県では、感染症の飛沫感染防止対策のため、アクリル板等の遮蔽物を購入する県内の飲食店に対し補助金を給付します。より多くの方に利用していただけるように対象となる遮蔽物等の購入時期を昨年度まで遡るとともに、申請期限が延長されました。

【対象者】 県内で飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、飲食店を営業する方  
(コンビニ等のイートインスペース、テイクアウト、デリバリー、自動販売機を除く)

【対象経費】 2020年5月14日～2021年9月30日に購入したアクリル板等の遮蔽物の購入費

【補助金額】 1店舗当たり上限5万円(補助率10/10)

【申請期間】 2021年5月31日(月)～9月30日(木) 郵送のみ(締切日当日消印有効)

※当初の申請期限7月30日迄に申請された方でも再申請可能。但し補助金額は合計で5万円まで。

【問合せ先】「飛沫対策補助金」事務局 電話:058-274-0150



《詳細はこちら》

## 「ECセミナー(無料・オンライン)8月開催分」のご案内

商工会会員を対象としたECサイト開設に関するセミナーです。是非ご活用ください。

- ①8月4日(水)ECセミナー(基礎編) ⑤8月19日(木)LINEセミナー
- ②8月5日(木)カラミショップ活用編 ⑥8月23日(月)ECセミナー(啓発編)
- ③8月6日(金)ECセミナー(コンテンツ編) ⑦8月25日(水)ECセミナー(SNS編)
- ④8月18日(水)ECセミナー(集客編) ⑧8月26日(木)ワークショップ(カラミショップ)

【申込方法】 下記URLまたは右のQRコードからお申し込みください。

URL : <https://www.gifushoko.or.jp/ecseminaras>



《詳細はこちら》

## 「第2弾みんなで応援商品券」の換金期限について

第2弾みんなで応援商品券の換金期限は下記の通りです。お忘れのないように換金をお願いします。

【商品券換金期限】

令和3年8月31日(火)

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会  
ホームページ



高山西商工会  
ラインアカウント

WEBセミナー

ログインID:2033

パスワード:2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.21%

(令和3年8月3日時点)

### 「高山市事業継続応援給付金」のご案内

高山市では、県の非常事態宣言の発令やまん延防止等重点措置区域への指定に伴う人流の減少などにより、特に大きな影響を受けているものの、県独自の一時支援金が行き届かない事業者に対して事業継続応援給付金を給付します。

【対象者】次の①～⑤の全てを満たす中小事業者

- ①(1)一般消費者に対する対面販売・対面サービス事業者、観光関連事業者  
(2)(1)に経常的に商品・サービスを提供する取引事業者
- ②県の非常事態宣言の発令や、市がまん延防止等重点措置区域に指定されたことによる人流の減少又は人との接触を回避する動きにより、特に大きな影響を受け、5月または6月の売上高が、前年または前々年の同月比で10%以上減少している
- ③6月1日時点において市内で事業を営んでおり、今後も継続して市内で事業を営む意思がある
- ④県の時短要請協力金(第5弾)や県独自の一時支援金(酒類の提供停止や宿泊事業者支援金等)の対象でない
- ⑤まん延防止等重点措置に係る県の要請に応じている

【給付金額】1事業者あたり1回限り10万円

【申請期間】2021年7月7日(水)～9月30日(木) 当日消印有効

【問合せ先】新型コロナウイルス総合窓口内 高山市事業継続応援給付金係 電話:0577-35-3183



《詳細はこちら》

### 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金について

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した事業者に対し「月次支援金」が給付されます。

【給付要件】

- ①対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けている
  - ②2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少している
- ※地方公共団体から休業・時短営業の要請に伴う「協力金」を受給した事業者は対象外

【給付額】法人…上限20万円/月 個人事業者等…上限10万円/月

【必要書類】①履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人事業者) ②確定申告書類(2019年・2020年分)

- ③2019年1月～2021年対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)
- ④2019年以降の事業の取引を記録している通帳 ③宣誓・同意書

【申請期間】4・5月分…2021年6月16日～8月15日、6月分…2021年7月1日～8月31日  
7月分…2021年8月1日～9月30日、8月分…2021年9月1日～10月31日

【問合せ先】0120-211-240 (8:30～19:00土日・祝日含む全日対応)



《詳細はこちら》

### アフターコロナに向けた前向きな取組等に対する主な補助金制度について

「小規模事業者持続化補助金<一般型>」販路開拓の取組(店舗改装、広告掲載、機械設備導入等)等の経費の一部を補助  
補助上限額:原則50万円(補助率2/3) 申請期限:10月1日(金)、2022年2月4日(金)

「小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>」感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入費等の一部を補助

補助上限額:100万円(補助率3/4) 申請期限:9月8日(水)、11月10日(水)、2022年1月12日(水)、3月9日(水)

「事業再構築補助金」ポストコロナ・ウィズコロナ時代に対応するための企業の思い切った事業再構築に係る経費の一部を補助  
<中小企業通常枠>

補助金額:従業員数に応じて100万円～8,000万円(補助率2/3、6,000万円超は1/2) 申請期限:9月21日(火)

<緊急事態宣言特別枠>

補助金額:従業員数に応じて100万円～1,500万円(補助率3/4) 申請期限:9月21日(火)

「IT導入補助金」業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるITツールの導入費等の一部を補助

補助金額:30万～450万円(補助率1/2～2/3) 申請期限:9月30日(木)

「GビズIDプライムアカウント」の取得について

上記補助金制度の多くが「Jグランツ(補助金申請システム)」にて受け付けており、申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。発行には数週間程度の期間を要しますのでお早めにお手続きください。

《IDについてはこちら》



### ウィズ/アフターコロナ時代に対応するBCP(事業継続計画)の策定と実効性向上を図る

#### BCP策定支援セミナー及びブラッシュアップ訓練セミナーのご案内

岐阜県では自然災害や新型コロナウイルスのリスクに共通して対応できるBCP基本モデルを事業者の皆様向けに作成しました。初めてBCPの策定に取り組む方だけでなく、今あるBCPをさらにブラッシュアップさせたいという方にも役立つ内容となっています。

BCP策定支援セミナーでは自社のBCPを策定できるよう、BCP基本モデルの活用方法を分かりやすく解説し、BCPブラッシュアップ訓練セミナーでは自然災害や新型コロナウイルスのシミュレーション訓練も交えながら自社のBCPを点検し、専門家がBCPのブラッシュアップのポイントを解説します。

【開催日程】《BCP策定支援セミナー》※8月は第4火曜日のみ、11・12月は第2火曜日のみ

2021年7月～2022年1月 毎月第2・第4火曜日 13:30～15:30

《BCPブラッシュアップ訓練セミナー》

2021年9月～2022年1月 毎月第3火曜日 13:00～16:00

【開催形式】WEB開催(Zoom) 会社やご自宅からご参加いただけます

【参加要件】岐阜県内に本社または事業所を有する企業等

【申込方法】申込用紙を記入の上、メールにてお申し込みください。



《詳細はこちら》